

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06-6449-6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期累計期間	第39期 第3四半期累計期間	第38期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	5,374,354	5,539,705	7,076,644
経常利益(千円)	215,932	232,464	263,907
四半期(当期)純利益(千円)	176,178	105,605	289,782
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	306,694	330,729	306,694
発行済株式総数(株)	1,958,028	2,013,028	1,958,028
純資産額(千円)	1,042,921	1,512,012	1,156,235
総資産額(千円)	5,044,567	5,001,157	4,895,624
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	102.19	55.03	168.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	7
自己資本比率(%)	20.7	30.2	23.6

回次	第38期 第3四半期会計期間	第39期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.68	33.67

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は重要な関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。
4. 第38期第3四半期累計期間及び第38期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第38期末時点では非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 第39期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和や財政政策等の経済政策により、円安と株価上昇が進み、輸出関連企業を中心に業績の改善が見られるなど、緩やかに景気回復の兆しが見えてまいりました。

しかし、雇用や所得環境は依然として厳しく、更には平成26年4月以降の消費税増税による消費減退も懸念され、国内景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしております。

このような環境下、当社の属するスイミングスクール業界は、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の決定を受け、将来の出場を夢見る子供たちが小中学生を中心に増えつつあり、明るい兆しが見え始めました。

当社におきましては、第1四半期、第2四半期に引き続き当社ホームページの各事業所別のページの情報更新を積極的におこなうことによって、スクール会員の利便性向上と地域密着型の営業姿勢を打ち出し、各地域における知名度向上を継続的に図っております。大人会員につきましても、当期より当社オリジナルの新水中プログラム「アクアスティックマジック」の提供を行い、既存新規会員に対するサービス向上ならびに新規会員獲得を図ってまいりました。

新規事業所につきましては、平成25年11月にJSSスイミングスクールりもね（大阪府守口市）を開設いたしました。

このような営業施策により、第3四半期末の会員数については、子供会員は86,467名（前年同期比0.8%増）と増加しましたが、前事業年度に契約終了したフィットネスクラブオーシャンの会員数減が影響し、第3四半期末の会員数は102,122名（前年同期比0.7%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は5,539百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益271百万円（前年同期比5.5%増）、経常利益232百万円（前年同期比7.7%増）となり、四半期純利益につきましては、法人税等の増加により105百万円（前年同期比40.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ105百万円増加し、5,001百万円となりました。これは主に、流動資産の現金及び預金が157百万円、有形固定資産の建物が77百万円それぞれ増加した一方で、無形固定資産が53百万円減少したことによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ250百万円減少し、3,489百万円となりました。これは主に、固定負債の長期借入金金が322百万円減少した一方で、流動負債の短期借入金金が71百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ355百万円増加し、1,512百万円となりました。これは主に、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分により資本金が24百万円、資本剰余金が115百万円それぞれ増加した一方で、自己株式が122百万円減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,013,028	2,013,028	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,013,028	2,013,028	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日～平成25年12月31日	-	2,013,028	-	330,729	-	34,035

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載する事ができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,012,700	20,127	-
単元未満株式	328	-	一単元未満（100株）未満の株式
発行済株式総数	2,013,028	-	-
総株主の議決権	-	20,127	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、57株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	249,948	407,627
受取手形及び売掛金	¹ 127,062	118,855
商品	67,806	72,070
その他	99,265	81,036
貸倒引当金	1,350	900
流動資産合計	542,733	678,690
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,663,743	1,741,720
土地	1,660,626	1,660,626
その他(純額)	156,415	159,079
有形固定資産合計	3,480,785	3,561,427
無形固定資産	163,744	110,716
投資その他の資産		
敷金及び保証金	547,146	532,880
その他	161,215	117,443
投資その他の資産合計	708,361	650,323
固定資産合計	4,352,891	4,322,467
資産合計	4,895,624	5,001,157
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 164,229	¹ 191,710
短期借入金	78,335	150,000
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
1年内返済予定の長期借入金	450,010	439,204
未払法人税等	62,130	61,646
未払消費税等	26,453	39,767
前受金	411,061	427,329
賞与引当金	64,149	-
その他	¹ 479,142	¹ 524,192
流動負債合計	1,784,011	1,882,350
固定負債		
社債	204,500	180,250
長期借入金	1,427,965	1,105,120
退職給付引当金	194,875	193,110
資産除去債務	45,910	62,568
その他	82,125	65,745
固定負債合計	1,955,377	1,606,795
負債合計	3,739,388	3,489,145
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,694	330,729
資本剰余金	10,000	125,665
利益剰余金	962,040	1,055,655

自己株式	122,500	37
株主資本合計	1,156,235	1,512,012
純資産合計	1,156,235	1,512,012
負債純資産合計	4,895,624	5,001,157

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	5,374,354	5,539,705
売上原価	4,500,441	4,659,088
売上総利益	873,912	880,616
販売費及び一般管理費	616,734	609,420
営業利益	257,178	271,196
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	160	159
生命保険配当金	1,475	-
貸倒引当金戻入額	413	450
保険解約返戻金	-	8,777
受取保険金	313	3,540
その他	886	1,325
営業外収益合計	3,253	14,259
営業外費用		
支払利息	36,771	21,444
社債利息	1,946	1,633
株式公開費用	-	13,257
株式交付費	-	10,792
その他	5,782	5,862
営業外費用合計	44,500	52,991
経常利益	215,932	232,464
特別利益		
固定資産売却益	-	14
特別利益合計	-	14
特別損失		
固定資産除却損	2,132	519
特別損失合計	2,132	519
税引前四半期純利益	213,799	231,958
法人税、住民税及び事業税	36,159	80,797
法人税等調整額	1,461	45,555
法人税等合計	37,620	126,353
四半期純利益	176,178	105,605

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	190千円	- 千円
支払手形	18,865	16,305
流動負債その他(設備関係支払手形)	4,966	173

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	118,578千円	129,389千円
のれんの償却額	49,083	49,083

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,690	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年7月31日付で、自己株式の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が12,500千円増加し、当第3四半期会計期間末において自己株式が122,500千円となっております。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,991	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、株式会社大阪証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)JASDAQ(スタンダード)への株式上場にあたり、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分を行い、平成25年6月26日に払込が完了いたしました。この結果、資本金が24,035千円、資本剰余金(資本準備金)が24,035千円、資本剰余金(その他資本剰余金)が91,630千円それぞれ増加した一方で、自己株式が122,500千円減少したことにより、当第3四半期会計期間末において資本金が330,729千円、資本剰余金が125,665千円となっております。

なお、平成25年5月24日及び平成25年6月7日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出しが行われることを条件として、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。株式会社SBI証券はシンジケートカバー取引により当社株式を取得したため、当該新株式の発行は行われませんでした。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	102円19銭	55円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	176,178	105,605
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	176,178	105,605
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,724	1,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は第38期末時点では非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高井 晶治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。